

様式第4号（第5条関係）

令和5年5月24日

古賀市議会議長

議員名 奴間 健司

令和5年度（4・5月分）政務活動費収支報告について

古賀市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項に基づき、別紙のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

- 1 令和5年度（4・5月分）政務活動費収支報告書
- 2 添付書類
 - (1) 政務活動費収支報告書（別紙1）
 - (2) 政務活動費支出内訳書（別紙2）
 - (3) 領収書又はこれに準ずる書類

別紙1

令和5年度（4・5月分）政務活動費収支報告書

議員名 奴間 健司

1 収入

政務活動費 20,000円

2 支出

項目	金額(円)	支出内訳書の番号
調査研究費	0円	
研修費	0円	
広報費	23,100円	
広聴費	0円	
資料作成費	0円	
資料購入費	0円	
事務費	0円	
支出合計	23,100円	

3 残額 0円

別紙2

令和5年度（4・5月分）政務活動費支出内訳書

番号	期 間	内 容	経費（円）	備考
1	2023年5月10日	ぬま健司の提言詳報 (第23号)	23,100円	印刷物を添付
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				

※研修及び視察には報告書を添付のこと

領収書



日付: 2023年5月10日
領収書番号: R-230507343014

奴間 健司 御中

ラクスル株式会社

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイグイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

¥23,100-

但し 商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品概要 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
230507343014-01	(230316一般質問一問一答パンフレット16ページ) 冊子・カタログ,中綴じ冊子,左綴じ,16ページ,A4,オンデマンド印刷,表紙(両面カラー 光沢紙(コート) 標準:90kg 表裏加工なし),本文(両面カラー 光沢紙(コート) 標準:90kg)	150部	2023年 5月10日	¥22,108
	注文内容:	商品:		¥22,108
	注文合計:			¥22,108
	キャンペーン値引き:			¥-1,108
	消費税:			¥2,100
	ご請求合計金額:			¥23,100
	お支払い方法:		クレジットカード	

ぬま健司の提言詳報（第23号）

目次

田辺市長との一般質問の全記録・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 1～p 13

<概要>

- 2022年年末に千鳥ヶ池の見晴らしの丘周辺で大量の樹木が伐採されたことについて田辺市長の見解を求めました。過去30数年、樹木の適正な管理がなされてこなかったことが大きな課題であると指摘しました。
- 私は、第5次総合計画にそもそも「緑」の位置づけや目標がないこと、福津市や新宮町等で策定されている「緑の基本計画」が古賀市には無いことも指摘しました。「緑の基本計画」策定に向けた取り組みは古賀市にとって重要な課題と言えます。
- 千鳥ヶ池を散策しながら古賀の未来を語り合おうと市長に呼び掛けました。

古賀市議会議員選挙（2023年4月23日執行）に関する資料

・・・・・・・・ p 13～p 15

- ぬま健司のマニフェスト（選挙運動用チラシ、選挙公報）
- 各候補者の得票数グラフ、選挙結果ニュースレター
- 市議選後の5月、6月の議会の予定



写真は一般質問で答弁する田辺一城市長と質問する奴間健司（3月16日）

2023年5月12日
福岡県古賀市議会議員 奴間 健司





○奴間 健司 議場の皆さん、インターネット中継や公共施設のモニターを御覧の皆さん、おはようございます。会派・友和の奴間健司です。

寒暖差が大きく、体に響く日々が続きますが、確実に春がやってきました。風の爽やかさ、木々の緑、色とりどりの花々が体と心を癒やしてくれます。そんな自然の豊かさを享受する中で、ちょっとショックな出来事がありました。千鳥ヶ池公園見晴らしの丘で、2022年10月から12月にかけて、たくさんの樹木が伐採され、とても寂しい風景となったのです。公園利用者の安心安全を優先して実施したとの説明がありましたが、現場に立つとここまでやる必要があったのか疑問を抱きました。少し歯止めをかけ、緑を守り、育て、魅力あるまちづくりを推進したいと考えました。

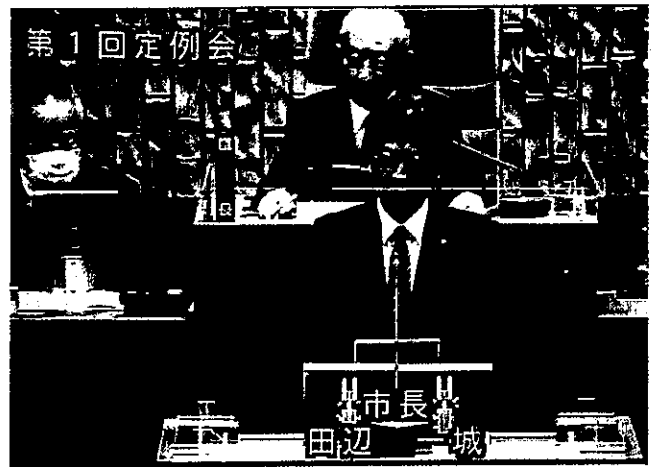
この出来事をきっかけに改めて調べたら、あることに気がつきました。古賀市の第5次総合計画には「緑」という位置づけがないという事実です。市全域や市街化区域における緑の現状や対策、目標はないように思われます。今まで気がつきませんでした。ここで、問題提起をしておこうと考えた次第です。

そこで、以下議論してみたいと思います。

- 1、千鳥ヶ池公園の見晴らしの丘樹木間伐の目的は何か。実施前にどのように検討したか。市民への説明と意見聴取を行ったか。
- 2、伐採樹木の種類、総量並びに処分方法。その結果の評価。
- 3、緑地や緑の空間の機能をどのように認識しているか。開発との調和をどう図るか。

4、「緑の基本計画」策定状況を把握しているか。策定が必要と思うがどうか。

以上、いずれも市長の答弁を求めます。



○田辺 一城市長 奴間議員の御質問、「千鳥ヶ池公園樹木間伐の問題点、緑の基本計画策定が必要だ」についてお答えをいたします。

1点目についてお答えをいたします。千鳥ヶ池公園開園時の見晴らしの丘は、丘の頂上部から千鳥ヶ池や野球場が見晴らすことができていましたが、約35年が経過し、当初に植樹した木々と周囲から飛散してきた種子が自生したともと思われるいわゆる天道生えの樹木などが繁茂し過ぎたことから、公園管理の一環として間伐事業を実施したものであります。この事業の実施に当たっては、樹木による眺望の阻害の程度や丘ののり面からの樹木のせり出しなどによる倒木の危険性、園路の見通しや園路幅の確保などを念頭に、間伐業務に実績豊富な福岡県広域森林組合に技術的な意見をいただきながら検討をいたしました。

また、今回の間伐事業は、公園管理における通常業務の一環であることから、特別に説明会や意見聴取を行っておりませんが、これまでの公園利用者からの見晴らしの丘を含む千鳥ヶ池公園に対する垣が高過ぎるので見通しが利くようにしてほしい、木々の枝が大きく張り出してきて通りにくい、暗い、斜面に倒木があり危険といった要望や苦情を反映させたものとなっており、間伐施工実施後には、見晴らしがよくなり安心して利用できるなどの声を多くいただいております。

2点目についてお答えをいたします。間伐、剪

定した樹木の種類につきましては、クスノキ、クヌギ、ツバキなどです。運び出した樹木総量は139本、99トンで全て剪定ごみリサイクル処理業者へ搬入しております。この剪定ごみは、リサイクル処理事業者により再生木材や燃料などに利用されておりますので、焼却ごみの削減、資源化などがなされているものと評価をしております。

3点目についてお答えします。公園や緑地によってもたらされる主な効果としましては、無秩序な市街地の連担防止など、都市形態を誘導、規制する効果、騒音や振動の吸収、防汚・防じんなど環境衛生的な効果、災害時避難所、延焼防止、洪水調節などの防災効果、心理的安定効果や美しく潤いのある都市景観の形成効果、自然環境保全効果、生物の生息環境保全効果など、公園や緑地が存在することによって都市機能、都市環境に多くの効果がもたらされていると認識をしております。

開発との調和につきましては、古賀市開発行為に伴う公園施設整備指導指針や福岡県都市計画法に基づく開発行為等の審査基準により、3,000平方メートル以上の開発の際には150平方メートル以上で開発面積の3%の敷地面積の公園緑地の整備を指導しております。工場等が立地する際には、工場立地法や地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律において、敷地面積の1%から65%の面積の緑地整備が求められており、古賀市においては、古賀市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例第3条の規定に基づき、5%以上、10%以上、15%以上の設定がなされております。このように、開発や企業立地に伴い多くの公園や緑地が古賀市内に整備をされております。

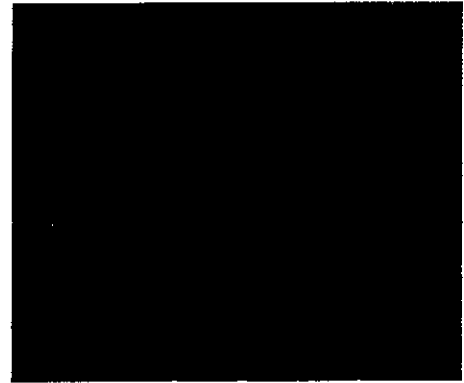
4点目についてお答えします。福岡県内においては、現在25の自治体が緑の基本計画を持っておりますが、古賀市では策定をしております。現状、市内全域で約60万平方メートルの公園緑地があり、古賀市都市公園法及び公園施設の基準を定める条例第3条に規定する都市公園の市民1人当たりの敷地面積10平方メートル以上など基準とな

る敷地面積を満たしていること、またそのほかにも民有地の緑地や広場もあるなど、自治体が緑の基本計画策定に至ることとなりました1994年、国の緑の政策大綱の基本的な方向性に沿ったまちづくりは進められているものと理解をしております。
○奴間 健司 まず、今回取り上げた現場を確認します。

画面をお願いいたします。



これは千鳥ヶ池公園の全景です。池と野球場の間に赤く囲んだところが樹木が伐採された現場、見晴らしの丘です。これは伐採前の写真ですので、こんもりした緑が確認できます。

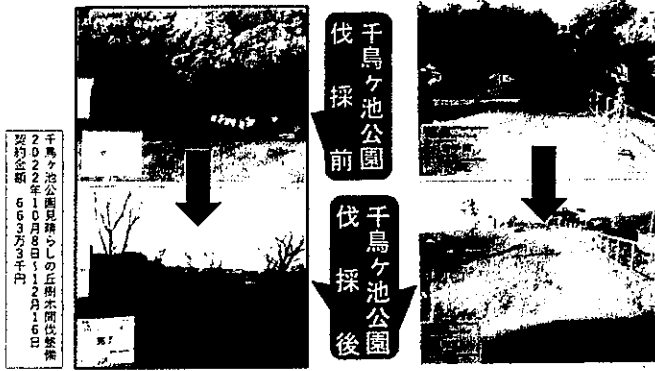


これは拡大したものです。真ん中辺りに水の精という銅像と、またあずまやの周りが緑で覆われています。これも伐採前ですが、ドローンで撮影すればどれだけ変わったか確認できると思います。この赤く囲んだところが今回私が取り上げた見晴らしの丘、面積は契約書によると2,936平米となっております。まず、ここで現場確認間違いはないか、いかがでしょうか。

○田辺 一城市長 はい、間違いございません。

○奴間 健司 どれだけ変わったかをリアルに確認してみたいと思います。

画面をお願いします。



これは、施工業者の完了報告書の一部です。上の写真が着手前、下の写真が完了後の状態です。御覧のように、間伐というよりはほとんどの樹木をばっさり取り除いた印象です。



これは接近して撮った写真ですが、水の精とあずまやの様子が見えます。地面がこのように露出しており、私の印象ですが寂しい限りであります。伐採樹木の本数は139本、99トンとのことでした。私が目視する限り8割ぐらい伐採したんじゃないかなというふうに思いますが、もともとあった森のどのぐらいの割合なのか確認をさせていただきたいと思います。

○水上 豊都市整備課長 間伐率60%で施工させていただきます。

○奴間 健司 私の目視の感覚とちょっと違うなというように思うんですが、市長は、今回これ私取り上げてみたんですが、よく散歩されておられますので現場に行ったことございますか。そして、またもし行ってればどんな感想を持ったか、お聞かせください。

○田辺 一城市長 千鳥ヶ池公園、私も度々参ります。現況への感想ですけれども、見晴らしがよくなったと思っています。

市内の造園業者の意見を聞いたか

○奴間 健司 先ほど繁茂し過ぎた状態だというのがありました。私はこの目的を達成するためには、市内の造園業者にもお聞きしたんですが、例えば高さ2メートルまでは枝を落とす、あるいは間隔をもう少しとって考えて伐採すればよかったですのではないかと少しきめ細かい作業でよかったんじゃないかという意見もいただきました。一言で言うとやり過ぎだったんじゃないかな。造園業者、非常にまちづくりを愛している造園業者いっぱいいらっしゃるんですが、そういった方の意見は聞かなかったんでしょうかね、いかがでしょうか。

○水上 豊都市整備課長 第1答弁でもお答えしておりますけれども、福岡県広域森林組合の意見を参考にいろいろな方から御意見を聞いているところでございます。

○奴間 健司 私は、日々古賀市の緑を維持管理していただいている造園業者、古賀市にも市長にも度々定期的に提言していると思うんで、そういった方々の意見は聞かなかったんでしょうか。

○水上 豊都市整備課長 現地が丘になっておりますので、その施工方法という部分でケーブルを使ったり、様々な工法を検討する必要がございましたので、間伐率60%という設定をしながらですね、施工方法を申し上げております福岡県広域森林組合のほうと協議をさせていただいたこととございます。

○奴間 健司 もうちょっときめ細かな設計ができたんじゃないかなとちょっと思うんですね。見積聴取の伺書というのがあって、読んでみたところ、決裁権者は横田副市長までとなっていて、市長のハンコはなかったんですね。率直にお伺いしますけど、市長はこういった状態になるということを了としておられたのが、それとも事後報告としてこんなふうになったということか、そこはいかがですか。

○田辺 一城市長 決裁、最終が副市長ということは御承知のとおりですので、それに基づいて組織として意思決定をし、報告は受けています。

○奴間 健司 それぞれ受け止め方違うんですが、こういう状態になるということをあらかじめ想像

してですね、認めたのかどうか。率直に聞きたかったんですよ。

先週現場を歩いてたら若い男性と会いました。息子が野球の体験に来てたので、その合間に見てきた福岡市民でした。「どうですか」って声かけたらね、「何か寂しい公園ですね」って言われたんです。ところが、昨日の一般質問終わって気分転換も兼ねてちょっと公園行ったんですね。そしたら、あのあずまやのベンチにもう高校生男女が仲よく身を寄せ合っていました。ドキッとしましたね。でも思い切って声かけたんですよ、どうって。そしたら「見晴らしがよくなりました」と言うんですね。そういう声もあるんだなってちょっと思いました。ついつい私も先輩づらしてですね、ここは実はこんな森があってねみたい話をしました。

市長も感性豊かに現場の評価、そこから何か問題がないかということを見つけ出したいんですね。どうでしょうか、見晴らしがよくなったって、さっき答弁が一言あったんですが、ほかには何か感じなかったですか。

○田辺 一城市長 確かに、私も自然を愛している人間ですから、緑があるということで心身ですね、癒やしだっただけの効果は当然あると思っています。ですから、そういった意味において、緑の重要性はあると思っています。

一方で、これ公園、開設当初の写真も私も確認していますけれども、もともと見晴らす場としての都市公園の意義の中で見晴らす場としてですね、現況でも当初よりは残っている状況になります。ですから、結果 35 年ほど経過する中で、議員おっしゃるような、私も知っていますけども、直近の状況、間伐前ですね、状況になってはいますけれども、もともとの見晴らすという目的には沿った状況にはなっているのかな、戻ったのかなというふうに理解をしています。

○奴間 健司 長い長い千鳥ヶ池の歴史からすると、今日の私の質問はごく一瞬の出来事を取り上げているに過ぎないような気がするんです。ちょっと深掘りしたいんです。市長は、この千鳥ヶ池とその周辺の歴史、特徴はどんなふうに認識され

ていますか。

○田辺 一城市長 もともと伝説もあるぐらいですからですね、このまちというかこのエリアにとって非常に歴史深い場所でもある。また、千鳥池地域ですから、新たにですね、本市の居住の確保のために千鳥パークタウンですね、として居住エリアが整備されるなどしてきた歴史があると認識しています。

千鳥ヶ池は1万年前は海の一部だった

「こがんと」3月号の特集記事の意義

○奴間 健司 御承知の方も多いと思うんですが、千鳥ヶ池は人工の池ではなく自然の池、1万年前には縄文時代、海の一部、つまり入り江や潟であったと。周囲の隆起や潮流、つまり陸化によって閉じ込められた場所がこの千鳥ヶ池と言われています。周囲は原野でありました。ツクシオオガヤツリやベニイトトンボ、エサキアメンボ、メダカ、ニッポンバラタナゴなど、レッドデータリストに挙がるような絶滅危惧種がたくさん生息するのもその歴史と無関係ではないと思うんです。

私、通告してから、「こがんと」最新号、3月号見開きの記事読みました。千鳥ヶ池は希少種の宝庫、生物多様性を守ろうという記事です。キボシチビコツブゲンゴロウが確認されたことも紹介されていて、実は環境課の職員がこれを採取した現場に私も立ち会っていましたので、大変うれしく読みました。

このような歴史を持つ千鳥ヶ池とその周辺、たまたまこの時代に預かった私たちは、可能な限りこの池を次の時代につなげる、そういう責務があるように感じるんですが、市長いかがでしょうか。

○田辺 一城市長 それはおっしゃるとおりだと思います。

○奴間 健司 この「こがんと」の記事は、地球が危ない、多様な生物が絶滅すると警鐘を鳴らしていますね。一つ一つの環境の破壊や生物の絶滅は、人間の役に立っている多くの生物の絶滅につながっていると解説しています。自然の池である湿地環境の再生、そしてまたそれを取り巻く周辺の緑を守り育てることは、この「こがんと」の記

事が力説している呼びかけに応えるものだと思うんですよ。

そういう意味では、都市整備課と環境課が協力連携して取り組む視点が必要だと思います。今回の間伐実施に当たっては、こういった視点というのは考慮されたでしょうか。いかがでしょうか。

○水上 豊都市整備課長 千鳥ヶ池につきましては、生物多様性等々いろいろな効果があるというところがございますし、舞の里、千鳥の区域の調整池という機能もございますので、水草等の管理につきましては、平成15年4月6日に作成されております「千鳥ヶ池公園水草の管理について」というものを参考に、適切に池のほうを管理させていただいているというふうに理解しております。

それと、見晴らしの丘の間伐につきましては、間伐することによって下層植物が今後育ってくるだろうというふうに考えております。全て植物を撤去し、アスファルト、コンクリで固めるというような作業ではございません。植生につきましてもですね、ある程度残した中でですね、公園利用者の方が憩えるように桜の木も植樹しておりますので、いずれは緑豊かな丘になってくるかと考えております。

この間伐につきまして、防犯安全という視点で実施させてもらった部分もございますけども、その間伐検討に当たってはですね、平成31年から令和3年度でナイター施設を工事をさせていただいております。LED化を行っております。これまで繁茂する、巨大化するまでに至った理由の1つとしまして、千鳥ヶ池公園にございますスポーツ施設のナイター照明の光が漏れるというところで近隣に御迷惑をおかけしていたところで、なかなか適切な間伐を行うことができなかつた。LED化をしたことによって、その光の漏れが大幅に軽減されたということで、やっと手をつけることができたという事情もございますので、様々なことを勘案してこの事業を実施したというふうに考えております。

環境課と都市整備課の連携が必要

○奴間 健司 いろいろありがとうございます。

こんな立派な記事を環境課が書いていただいたので、都市整備課と環境課がこの間伐に当たってどういう協議したか、その点だけ聞きたいんですね。市長もよく御存じの、「森は山の恋人」という言葉があるように、この丘の木と池の水質というのは、無関係じゃないような気がするんですよ。そこだけ聞かせください。

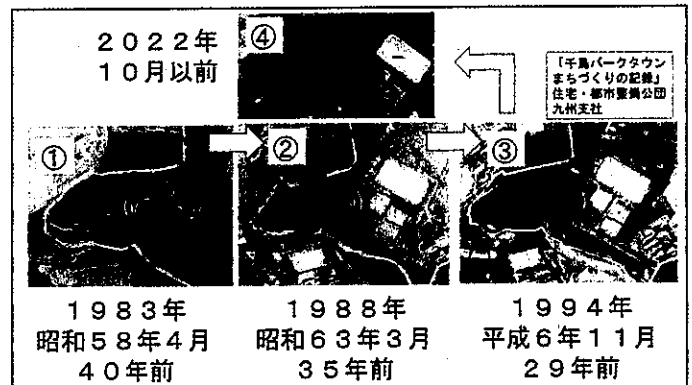
○水上 豊都市整備課長 環境課のほうから希少生物の保全、再生に図るという事業を進めたいという協議を受けておりますので、今後協議を進めていくということになるかと思っております。

○奴間 健司 今回はあまりされてなかったように受け止めました。

40年間での千鳥ヶ池と周辺の変貌

もう少し大きな視野で話を進めます。実は1965年頃、昭和40年代頃からこの千鳥ヶ池周辺は住宅地として開発されました。千鳥パークタウン開発に際し、実はこの池の周囲の緑が大きく失われ、池そのものも調整池の機能を持たされるようになりました。

画面をお願いします。



住宅都市整備公団が作成した千鳥パークタウンまちづくりの記録に貴重な写真が残っていました。

下の左の写真①は、1983年、今から40年前ですが、池は今よりも広く森林が広々と残っております。見晴らしの丘はこの赤く囲んでいるところになりますが、見晴らしがよかつたんじゃないで、そもそもそこ全体は森の先端部分でした。

真ん中の②は、1988年、35年前ですが、東側の緑はがっばり削られ、宅地、グラウンド等に造成されていることが分かります。土が露出しています。このときに森林を削って見晴らしの丘を整備

したわけですね。

右の写真③は、1994年、29年前ですが、舞の里2丁目に当たる場所には家が建っているのが分かります。

そして、上の写真④は、去年の10月以前ですが、若干こんもりはしていますが、私が見る限り①の状態に戻ろうとしているように見えます。

僅か40年の間に1万年前からの贈物である自然の一部を拝借して人間が住む環境に置き換えたと言えるかと思います。見晴らしの丘の周辺の緑は、その歴史の中で残されたほんの、ほんの一部、ささやかな緑と言えます。その緑を大切に管理し、適切に管理して守ること、それは緑を犠牲に快適な生活を享受させていただいている私たちの責務ではないかと考えたんですね。いかがでしょうか。

○横田 昌宏副市長 貴重な写真を御提供いただきましてありがとうございます。私の考えでは、この①番、一番最初の形というのは、言わば原生林の状態。人の手が入らずに自然に育った状態が1番。2番、3番になりますと人の手が入って、現在は都市公園でありますので当然ながら安全に配慮した管理はしなければなりません。よく言われる里山という状態があります。原生林ではなく人の手が入って適切に管理された山、ある程度の木は間伐もされ、下草に光も入りというような状態ですね。公園ですから、基本的にはその里山の状態、原生林ではなく里山の状態、もしくはそれプラス安全に配慮されたもう少し手が入った状態だったりが見たいのではないかなと思います。

○奴間 健司 伺書があるんですけど、その冒頭にこんなことが書いてあるんですね。「千鳥ヶ池公園が整備され30年以上がたち、これまで手入れされてこなかった木々が巨木化し、千鳥ヶ池を臨む見晴らしの丘は樹木に覆われ森林化している」という文書なんですよ。私、樹木は成長するのが当たり前であり、森林化して大変だと言っておりますが、やっぱり自然の流れからすれば、40年前の状態に戻ろうとしていると私は見えました。

むしろ問題なのは、もうはっきり書いています、「これまで手入れされてこなかったこと」という

点だと思うんです。公園を整備してから35年間の間、見晴らしの丘周辺の樹木の手入れ、今、副市長がおっしゃった里山のようにですね、きちんと手を入れて管理していたのかな。そこが大きな反省点だと思いますが市長、いかがお感じですか。

緑の手入れを怠ってきたことは反省点

○水上 豊都市整備課長 これまで整備、手入れをできなかったということは反省点だと踏まえておりますが、今回手をつけたのは、先ほど申し上げましたとおり、平成31年から令和3年度でナイター設備のLED化を行ったことによって光の漏れが軽減されたというところで、やっと手をつけることができたというところでございます。

○奴間 健司 公園の緑は、本来2年に1遍とか3年に1遍じゃなく毎年毎年適切な維持管理が必要だと造園業者の方はおっしゃっています。コストを削減するためにですね、もうこの際ボーンと切ってしまうと二、三年コストがかからなくて済むやみみたいな乱暴は発想は、まさかないでしょうね。市長いかがですか。

○水上 豊都市整備課長 開設当初の見晴らしの丘の機能を復元させるための間伐施工を行ったというふうに理解しております。

○奴間 健司 担当課長を責めるつもりは全くないので、そこにはちょっと絡むのはやめておきたいと思います。

千鳥ヶ池の環境復元・保護を求める請願の経験


私は、やっぱり毎年毎年の維持管理というのがポイントだと思うんですね。千鳥ヶ池の維持管理について、1つのエピソードがあるので紹介したいと思います。

画面をお願いします。



私は、2000年6月議会に提出された千鳥ヶ池の環境復元、保護を求める請願の紹介議員を務めました。実は松島議員も一緒に紹介議員でした。23年前のことなんです。当時、池の管理が全くなってなくて、池の中は草はぼうぼう、テレビや自転車に池に投げ込まれるなどひどい状態でした。池の近くに住んでいた大工の池松さんという方が何とかしたいという思いで請願を提出し、幸い賛成

全員で採択されました。

その後、当時の都市計画課の職員が自らヒシの取り出し作業を行ってくれました。そして翌年度の予算に維持管理経費が計上され、今日まで続いています。当時の取組は、西日本新聞、読売新

	2000年6月 千鳥が池の環境復元・保護を 求める請願採択
	2000年8月～10月 ヒシ取り出し、ヨシの刈り取り
	2001年3月 千鳥が池関連予算1080万円
	2001年3月～ 桜の記念植樹 千鳥小の自然観察会
2000年9月17日 読売新聞報道 2001年4月13日 西日本新聞	

聞でも報道されました。あわせて、千鳥小の児童とともに桜を植樹し、4年生は毎年池に入り生き物観察を続けています。私もゲストティーチャーとしてお手伝いをしています。

	
市職員がヒシの取りだし作業を実施 2000年8月頃・当時の都市計画課職員	引き上げられたヒシの根
請願採択を受けて職員自らがヒシ取り作業 これを契機に予算化につながる	

これは貴重な写真なんですが、当時職員自らが作業している場面の写真です。住民が議会を動かし、行政を動かし、千鳥ヶ池の維持管理予算を実現した。これは今日まで20年以上続いています。まだまだ水質保全には課題が残っていますが、大事な経験だと思います。今回の見晴らしの丘の問題は、水質ではなく樹木の適切な維持管理について、やはり教訓化すべきだと私は感じていますが、市長いかがですか。

○田辺 一城市長 この20数年前のですね、事例御紹介いただきましてありがとうございます。非常に素晴らしい過去の事例だと思います。今回ですね、もちろん様々な事業を進めるに当たって、どの事業も反省するべきところは反省してですね、

次につなげることは大事だと思っていますので、今回我々として教訓だと思う部分については、もちろん次に生かしていかなければならないと思います。一方、今回の事業を進めるに当たってですね、もちろん市民の皆様のお声、様々あるんだけれども、それもしっかりと要望や意見も踏まえて今回の事業もやらせていただいているというふうを考えております。

○奴間 健司 市民の声と市の基本的な方針、これは後半の質疑で取り上げます。

もう一つ、昨日ちょっと歩いて改めて気がついたんですが、丘の北側、池の沈砂池に下っていく傾斜地があるんですね。結構土がむき出しになっていて、この後大雨が降ったりすると、土砂が流れ、歩道を埋め、池に流れていくんじゃないかと。付随した安全対策、これも十分注意していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○水上 豊都市整備課長 現地を確認しながら、土留め等の対策を行っているところでございます。
○奴間 健司 伐採して土留め作業をしなければいけない。ちょっと何かちぐはぐを感じますが、よろしくお願ひしたいと思います。

「緑の基本計画」の策定が必要ではないか
第5次総合計画に緑の位置づけはあるか

後半に移りますが、緑の基本計画を中心に続けます。冒頭に述べましたが、今回の件をきっかけにいろいろ調べてみたんですね。そしたら、古賀市の第5次総合計画基本構想の中に、緑という位置づけがあるんだろうか。確かに、「豊かな恵みを次世代へ引き継ぐ自然環境と生物多様性の保全」という立派な項目はあります。ところが、市全域あるいは市街化区域における緑の現状や対策、目標はないように読み取りました。この現状認識について、市長はどう思いますか。

○田辺 一城市長 自然というまずキーワードは大切にしていますので、自然というキーワードはもちろん入っているのは議員も御承知のとおりです。また、公園に係る……、公園というか基本構想の中にはですね、緑という文字はきちんと入っています、緑地というキーワードで入っています。

○奴間 健司 そこは1か所だけなんです。現状や展望はないんですが、ここで話題を変えます。

画面をお願いします。

**福岡市
都心の森1万本
プロジェクト始動**

**「緑豊かなまちへ」
(2月7日発表)**

- ①新たな樹木の植栽
- ②今ある緑をより美しく
- ③民有地における緑化誘導

これは福岡市の事例、私が千鳥ヶ池のことでちょっとがっかりした時期に飛び込んできたニュース。「都心の森1万本プロジェクト」、2月7日に高島市長が発表していました。「緑豊かなまちへ」という目標に向かって「新たな樹木の植栽」、「今ある緑をより美しく」、「民有地における緑化誘導」という3つの取組を呼びかけていました。つい最近、正興電機の所長とお話ししていたら、本社がこの呼びかけに応え、社屋の前に花時計を作ったそうです。みんなとても気持ちがいいなと思っ

○田辺 一城市長 この取組自体は結構だと思います。

開発計画に緑は位置づけられているか

○奴間 健司 例えば、古賀駅東口開発、千鳥駅東口ロータリー、あるいは宮地岳線跡地の整備で緑の位置づけはあるでしょうか、いかがですか。

○田辺 一城市長 個別具体的に確定したものはありませんけれども、例えば東口整備で言いますと、既に世間の皆様にお示ししているものを見ていただいても分かりますように、やはり中心市街地における緑というのは大切にしたいという思いは込めているつもりです。

○奴間 健司 住民の中には、このことをしっかり考えている方々がいらっしゃいますので、1つ

だけ紹介します。

画面をお願いします。

**宮地岳線跡地
花見東2区
ワークショップ
緑地・公園案イメージ**

樹木帯
高木、低木、常緑、落葉織り交ぜた多様性のある緑地
森林保全としての動植物の多様性
地面に深く根を張り吸水効果を持たせる

これは花見東2区で行った宮地岳線跡地の活用をめぐるワークショップで2つのイメージをつかったんですが、そのうちの緑地公園案、車道は通さず緊急車両、イベント用の道路を途中まで設置するというユニークな案です。昨年5月、地元の区長、あるいは地元の同じ議員である平木議員とともに市長に報告していますので市長も御覧になっていると思います。

このイメージの中で注目してほしいのは、樹木帯を設けている点なんです。高木、低木、常緑、落葉樹を織り交ぜ、多様性のある緑地、動植物の多様性を保全するとともに吸水効果を持たせることも考え、防災という視点も入っています。このような知恵をですね、どんどん活用すれば、持続可能ですばらしい地域づくりになると思うんですね。緑を位置づけていますって言うけど、具体的に開発の中に織り込んでいく、これが必要だと思うんですが、市長いかがですか。

○田辺 一城市長 具体的に開発をする中で、こうした緑を意識するという自体には意義があると思っています。一方で、今、議員、持続可能というキーワードが使われましたけれども、維持管理の面で持続可能かどうかというのも公の責任であると思います。

○奴間 健司 すぐそっちの話に行っちゃうんですね。理想を議論して、それをどれだけ達成するかという議論が日本は欠けているんですね、日本の政治は。そこはちょっと注意しておきたいと思うんです。

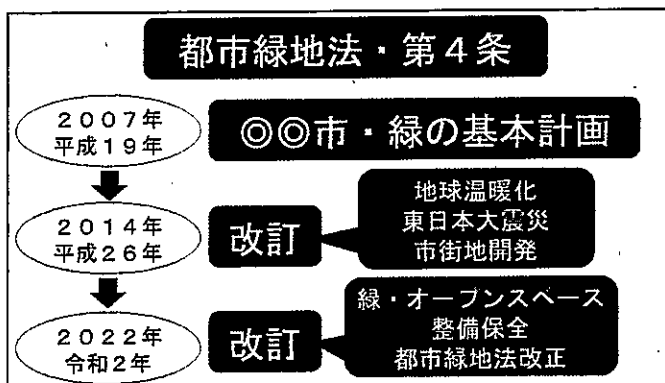
逆に、住民から「緑は要らない」、「管理をどうするのか」というと、住民との協議の結果ということで街路樹は設けない、緑は排除する。こういう繰り返しになっていませんか。

○田辺 一城市長 いや、理想はあっていいと思いますし、私も理想を追求するほうですので、議員のおっしゃるその意味は分かります。ただ、我々現実のマネジメントを託されていますので、じゃあその理想と今のお話を踏まえると、じゃあその維持管理に係る負担をどう考えるかというところは、最終的に政治と行政の責任できちんと考えなきゃいけないことだと思います。

なぜ古賀市に「緑の基本計画」が無いのか

○奴間 健司 福岡市であんなことができ古賀市ではと、ついつい言いたくなるんです。そこには「緑の基本計画」に対する考え方があると思うんです。先ほど、計画は作らないがもうその趣旨に沿っているという答弁だったと思うんです。

画面をお願いします。



緑の基本計画の基本的な情報ですが、その根拠法というのは都市緑地法第7条にあります。都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する基本計画を定めることができるようになってるんですね。ある自治体では、2007年には既に、16年前ですけど策定し、2014年には地球温暖化の顕在化、東日本大震災、市街地がどんどん変わるなど社会情勢の変化を受けて改訂、そして昨年には緑オープンスペースの整備保全や都市緑地法等の改正を受けて改訂しています。

古賀市はなぜこれまで着手しないまま来たのかな。私自身の反省も込めて今日お尋ねするんですね。もう趣旨に沿っているから要らないんですか。

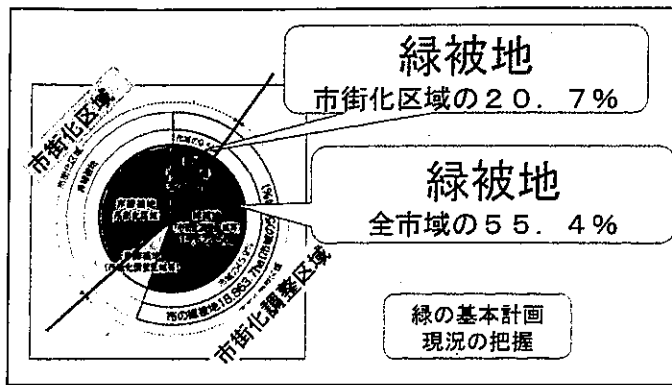
それとも、ちょっと見逃したっていうわけじゃないけど、現実、計画は無いということなんですか。いかがですか、市長。

○水上 豊都市整備課長 緑の基本計画につきましては、平成6年の国の緑の政策大綱というものを基に各自治体でつくり始めたというふうに理解しております。その政策大綱の基本目標としましては、21世紀初頭を目途とし道路、河川、公園等の緑の公的空間量を3倍、所管の公共施設等の高木を3倍にすることを基本目標とすると。これに加えて、民有地緑地について風致地区制度等の施策を講ずることにより、市街地における緑地の占める割合を3割以上確保し、豊かな生活環境の実現を図るとなっております。その政策の展開の方法として、基本計画「緑の基本計画」を策定し、これに基づき緑の保全、創出、活用に向けての総合的展開を図るところで、「緑の基本計画」が策定され始めたというふうに聞いております。

具体的な数値の目標としましては、政策大綱の中で、都市公園等の緑地を1人当たり20平米以上とすることを目的とし、都市公園法施行令の中で、都市公園につきましては、住民1人当たりの敷地面積を10平米以上というふうに設定しております。この都市公園の住民一人一人の敷地面積10平米以上につきましては、第1答弁でも申し上げましたとおり、今、現状、古賀市では達成しているというふうに理解しております。ですので、この政策大綱に基づく国の方針というのは、緑地面積の量の拡大をイメージしているものというふうに理解しておるところでございます。

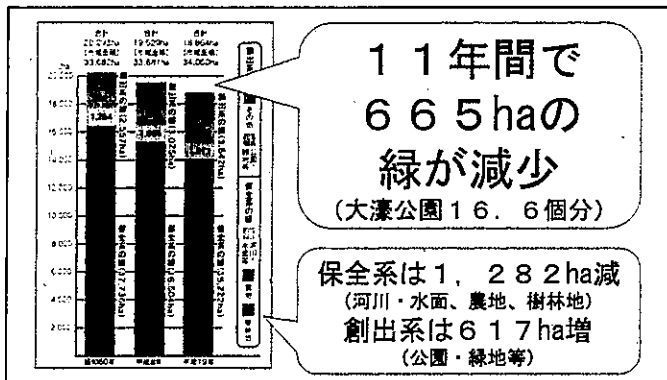
○奴間 健司 基本計画の趣旨の理解がちょっとまだ不足しているのかと思うんですね。

画面をお願いします。



これは福岡市の計画における現況把握なんですね。緑被地ですね、緑で覆われた地がどれだけあるかっていうことで、全市域では 55.4%、市街化区域では 20.7%と把握しています。

一方、変化なんです、1996年から2007年までのデータがあったんですが、11年間で緑が660ヘクタール減少、大濠公園16.6個分に相当する広さである。内訳では、公園緑地では、創出系と言うそうなんです、617ヘクタール増加しているが、農地、樹林地などいわゆる保全系では1,282ヘクタールも減少したと認識しています、把握しています。



緑が大きく減少しているという危機感、これが積極的な緑のプロジェクトにつながっていると思うんです。こういった現況把握まで古賀市はできているでしょうか。市長いかがですか。

○水上 豊都市整備課長 詳細に把握することは、民間の緑地面積を測る統計がございませんのでできておりませんが、都市計画基礎調査であったりを参考にしますと、古賀市の都市計画区域2,220ヘクタールに対して、いわゆる自然的土地利用面積というものが合計で990ヘクタールございますので、割合で言いますと44.6%が自然的土地利用がなされていると理解しております。この中に

はですね、公園緑地であるとか街路樹地帯であるとか低未利用地、民間所有緑地面積を含んでおりませんので、割合としてはまだ大きなものになっているというふうに理解しております。

○奴間 健司 今回のような間伐といいますが、伐採という事態を受けてですね、そういう把握はあるんでしょうけど、みるみるやっぱり緑が減っている、あるいはあちこちで伐採しているという現象が気になるんですね。

画面をお願いします。

緑の目標値 「緑の基本計画」			
テーマ	説明	現況	目標
市域の緑の総量を維持	全市域における緑の面積	18,864ha	18,864ha
緑で地球温暖化防止に貢献	緑によるCO ₂ 吸収量	約79,740	約87,380
	屋上緑化によるCO ₂ 排出削減量	約20~100 ton-CO ₂ /年	約80~380 ton-CO ₂ /年
身近な緑への満足度向上	身近な地域における緑が豊かと感じる市民の割合	24.1%	55%

これは福岡市の計画の緑の目標値というところなんです。第1に緑の総量を維持する、総量ですね。開発等によってがくっと減るし、公園は若干増えるかも分からない、だけど総量は維持するんだという目標。第2に、緑で地球温暖化防止に貢献するという目標。緑による二酸化炭素吸収量を増やし、併せて屋上緑化により空調、電気の使用量を減らすことで二酸化炭素排出削減量を増やすという目標。第3に、身近な緑に対する市民の満足度をアップさせるという目標。

ここまで言わないと、いろんな基準を満たしているから（「緑の基本計画」は）要りませんよではなくて、果たして古賀市はどうか。こういった目標を明確に持って地球温暖化対策も進めなきゃならないんじゃないかと。すごい内容だと思うんですよ。古賀市もこういった調査に着手すべきと思うんですが、市長いかがですか。

○田辺 一城市長 結論から言うと、まずは参考にさせていただきたいと思います。やっぱり福岡市はですね、御承知のように、周辺の自治体とはまた全く異なる都市化の現状がありますので、よりその必要性を認識されたのではないかとと思うと

ころもあります。

○奴間 健司 この緑の基本計画を策定している自治体は、福岡県内では、私の把握では27と聞いているんですが、率で言うと53%。福津市、新宮町、両隣は既に策定しています。宗像市ももちろんつくっています。どうもさっきから聞いていると、何か大綱ですかね、何かの数字を満たしているからあえてつくらなくてもいいんだという認識なんではなかね。状況はこれだけ変わっている中で、改めて緑の役割、これはやはり着手したほうがよろしいんじゃないかなと思います。両隣つくっていますよ。市長いかがですか。

市長「今回の提案を参考にさせていただく」

○田辺 一城市長 他自治体がどうかということに関係なく、議員の今回の御提案参考にさせていただきます。

○奴間 健司 先ほど総務部長からちょっとアドバイスを受けていましたが、基本構想の1か所、緑地という文字、私も一生懸命読んだ、そこ1か所ですね、緑地という言葉。

「都市基盤と環境が調和し、全ての人が快適で安心して暮らせるまち」というのは基本目標の1つですね。そこに「良好な都市環境の形成」という政策がぶら下がっている。それを基に地域ニーズを踏まえた公園の整備、維持管理が施策としてぶら下がっているんですよ。地域ニーズなんですね、そこはね。その方向性は「公園緑地について」と、そこで初めて「緑地」が出てくる。地域ニーズや配置状況を踏まえた整備、集約、再編を進めますなんですよ。大きな意味での緑の役割とか地球温暖化への貢献じゃないんですね。アクションプランの中では、市民1人当たりの公園面積の指標だけが掲げられております。

時代の変化、緑の役割が見直されている中で、古賀市の総合計画、基本構想、そしてそれを具体化するためアクションプランには、改めて緑の役割を織り込み、現況把握、対策、そしてただ単に1人当たり何平米というだけじゃない目標、これは盛り込んだほうがですね、持続可能なまちにつながると思うんですよ。どうですか、市長。

○田辺 一城市長 まちとこの国と世界の持続可能性を高める上で、議員が今日御提起いただいている緑、広く自然環境の保全をどう図っていくかということは極めて重要なものだと思っております。基本的に、まず今ある基本構想、そしてアクションプランがベースにももちろんなりますけれども、これに基づく市政運営の中で議員が御提起いただいたこの緑がどう考えていけるかということは、今後も考えていきたいと思っております。

○奴間 健司 他の自治体はですね、これ「緑の基本計画」という個別計画ですから、総合計画とか都市マスとかに連動させるというか、整合性と言っています。ところがうちはおおもとのところがないので、これはやっぱり調査研究してですね、基本構想そのものを修正補強する必要が出ていると指摘をしたいんですが、いかがですか。

○田辺 一城市長 いや、基本構想を変える必要はないと考えています。

○奴間 健司 基本構想の中に緑地って言葉だけしかないんですよ。これでやっていけますか、いかがですか。

○田辺 一城市長 都市と自然の調和ということで、このまちの歴史と特性を踏まえたキーワードを盛り込んでいます。こうした大きな考えの下に、今日議員の御提起いただいていることも市政運営上考えていけるものと思います。

○奴間 健司 言葉巧みで説明されると、普通の人だと、立派なことでそれで納得しようかなと思っちゃうんですけど、何か変わりますか。

都市化の進展とともに自然環境が年々姿を変えていますね、消えていますね。古賀市もそうです。開発があれば自然は消えていく。だけど、市街地の緑は生活環境の改善や災害防止、憩い、地球温暖化、多様な役割持っていますね。これは今日共有できました。

問題は、市民と事業者と行政が共通の目標と認識を持って緑を守り育て、新たな緑を創出していくかどうかなんですよ。住民からクレームが来たら、もう即「分かりました、伐採します」。これじゃないんですね。

「自然と人々が共生する緑豊かなまちづくり」というのは、行政、市民、事業者の共通の目標認識がないとできないんだと思います。とかくありがちな傾向というのは、クレームがあると即対応しちゃう。そういうことじゃないかな。そこを何とか是正しないとまずいと思うんですよ。何かうなずいていただいているんで、分かりますよね、何となく。どうですか。もうここはざっくばらんに。私も今期最後だから、ちょっとぐらいいい答弁をしてもらえませんか。

○田辺 一城市長 まず、うなずいていましたのはですね、やっぱり本県もそうですし、やっぱりまちづくりを多様な主体が1つの大きな理念を共有したりですね、考えを共有してみんなで進めていくというのは、もちろん基本構想にもそういう趣旨でみんなというキーワードを入れていますし、私自身も政治家としてそういうまちづくりをしたいと思ってこの間もるる申し上げているところですので、そこは今、議員がおっしゃったところ、そのとおりだと思いながらお聞きをしていました。

一方で、「クレームが来たら即対応」ということもありましたけど、即対応しなければいけない案件ももちろんありますけれども、のべつ幕なしにそういう対応しているわけでもなく、やはりまちづくりの基本的な考え方を踏まえて、クレームというか御意見というのが、我々が今、進めている市政運営上も妥当なのか等もきちんと考えながら、即じゃない対応もありますし、結果としてやれてなかったり、やらないという判断のものもありますので、そこはあえてそうやっておっしゃったんだと思いますけれども、そういうことではない面はもちろんあるということは申しておきたいと思えます。

○奴間 健司 緑や水辺とともに心豊かに暮らせる古賀市をめざしたいなど。千鳥ヶ池公園というのは、その1つの大きなスポット。もちろん川、山、海があると思うんですよ。やっぱり自然と人々が共生する緑豊かなまちづくりというのは、もう一般的なスローガンですけど、それを本当にやるということは大変なことですよ。

これこそ、今回施政方針で市長が、あるいは予算で強調した「未来への責任」であり、SDGsの目標達成、持続可能な地域づくりにつながる取組だと思えます。

千鳥ヶ池を散策しながら未来を語ろう

目の前の維持管理どうするか。これも責任だという、そういう話にすぐ行かないでですね、近いうちちょっと千鳥ヶ池周辺を一緒に散策しながらですね、古賀の1万年前からのプレゼント、贈物を肌で感じながら、未来をちょっと語り合いたいと思うんですが、いかがですか。

○田辺 一城市長 議員と未来を語り合うことは、ぜひまたやらせていただきたいと思います。

○奴間 健司 本当にですね、いろんな見方あると思います。昨日会った高校生のカップル、座っていながらですね、見晴らしよくなりましたって言われたらね、えっとちょっと思いましたよ。どんなに見晴らしよくしても、若い子たちは語りたとき、デートしたけりゃデートするもんなんです。だから、大人の価値観だけじゃ駄目だと思いますよ。

今回、千鳥ヶ池公園の樹木伐採で私なりにショックを受けたんで、「緑の基本計画」なんて話まで広げてやり取りしましたが、何か気づきのあるやり取りになったのでしょうか。いかがですか。

○横田 昌宏副市長 すみません、割り込みさせていただきますが、古賀市、議員も御存じのようにですね、20年ぐらい前ですか、10年間かけて古賀市10万本の森づくりということで、大勢の市民の方や事業者の方、一緒になって森づくりやってきました。その森も苗木だったのが、今、立派な森になっております。今後ともですね、古賀市としましては、こういう風土、みんなで協力して森をつくったというこの経験をですね、生かしたまちづくりはやっていきたいと思っております。

○田辺 一城市長 今日の議員からの御提起踏まえたやり取りでの気づきですけども、当然今回ですね、私としてもやはりこの都市公園の在り方として今回の間伐というのは必要なものだったのももちろん今も思っております。一方で、やはりい

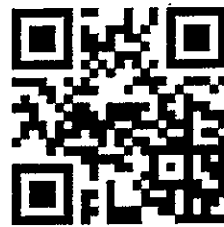
ろんな公園の機能の中で申し上げました心身ので
すね、健全性を保つとかですね、そういう意味で
の緑の重要性というのは、やはりあるとも思って
いますので、今後の公園管理の中で、やはり緑の
在り方というのをやっぱりきちんと我々は考えな
ければならないし、そうした中でこれは都市整備
の話だったり、環境の話だったり、またまちづく
り全体を見渡すと総括的な話だったりですね、い
ろんなセクションが関わる話でもあろうかと思
います。ですから、しっかりと一つ一つの案件を大
事にして、必要ならばきちんとみんなで考えてい
くということを改めてやっていかなければいけな

いなということを経営者として、改
めて今回のやり取りで思ったというところであり
ます。

○奴間 健司 今期最後の質問でしたけど、私は
生涯現役で頑張る決意なんで、市長とおしゃべり
できる時を楽しみにしておきたい。今回の質問を
契機に、「緑の基本計画」が具体的に進むように今
後も働きかけていきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

古賀市議会議員選挙に関する資料
ぬま健司の「マニフェスト」
選挙結果データ



詳しい情報は
このQRコードから
ご覧ください

下の写真は選挙運動用チラシです。各候補4000枚まで作成することができるチラシです。

ぬま健司 8つの約束(マニフェスト)

- 1 笑顔の太陽を考案行脚するピースアクション**
①平和のつどい、ピースウォーク、義演と人権展(継続実施)、市内在住の被害者の証言の記録づくり(実施)
- 2 健康・予防の推進による健康づくり**
①小中学生や16歳~29歳の若者特定健診(実施)
②がん検診一層自己負担ゼロ、自立がん検診実施(実施)、心臓・脳ドック健診(実施)
- 3 子育て支援の推進で安心して産み、育てられるまちづくり**
①産後のおむつ等の無料配布、週2日休職(0歳~2歳)の保育料減免(実施)
②学校給食費の無償化、18歳までの医療費の無償化(実施)
- 4 地球温暖化対策の具現化の実施**
①給水スポットを公共施設等に設置(実施) ②電気自動車を公共施設やスーパー等で販売(実施)
③工場における削減割合の削減、生ごみサイクルの徹底(方針決定) ④緑の基本計画策定(方針決定)
- 5 だれ一人取り残さない地域づくり**
①小学校区単位に保護者等のいる「まちの校庭費」、子育て世代、子どもから高齢者、障がい者、外国人、不登校児童生徒等の安心の居場所(実施)
②高齢者マップの作成と一人暮らし高齢者見守り訪問、認知症支援(実施)
③路線バスとオンデマンドバスの組み合わせによる新たな公共交通体系(方針決定)
- 6 農・園・工業振、市民の楽しみ活の場づくり**
①「食育と健康経営」による地域経済活性化(継続実施) ②おいしいお店の情報発信・誘致(継続実施)
- 7 市民に貢献される働き場の創出を推進、議会カアップ**
①各党議員会等のインターネット中継・録画配信(実施) ②各市民の意見、提案を議場で聴く(実施)
③議員訪問活動と結び強く行い議会としての情報発信を市民に提出(実施)
- 8 政策実現に市民の声を聴取、反映した施策実施**
①市民意見、市民体育館は「移転・廃止」を見直し、地域共生社会・健康づくりの拠点として活用(継続)
②第三寺後生館は2層階階すお金投入結果を検証し、地域・市民に役立つ施設に(方針決定)
③児童発達支援は地域住民の声を聴き安心・低コストを優先した活用へ(継続)

ぬま健司 プロフィール

- 1952年 4月17日生まれ(石川県鹿賀町)
- 1972年 千歳高等学校入学、公明黨に入党し、公明黨支部長、チーム代表
- 1983年 社会党に入党、古賀市に引っ越す
- 1995年 町議選当選、以後連続当選
- 2011年 5月から4年間は市議員
- 議員時代に国会議員、インターネット中継実施
- 2019年~議会運営委員会委員長、政経推進委員会委員長
- 地域振興と市民を総合的に支援する、チーム代表
- 千歳小の児童・生徒の指導者として、PTAリーダー
- 花見台地区自治会(トロール、選挙推進委員、グラウンドゴルフ委員)
- フレンドシップ委員、「第九」実行委員会委員
- 東京(明)社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師
- 長崎(徳)農業委員、長女(長男)家庭科委員



市民の健康、まちの元気。 議会力アップ!

8つの約束

議員25年 市民に寄り添い生涯現役



市議候補

ぬま健司

1952年4月17日生

これは「選挙公報」です。選挙期間中に全世界に立候補者全員の「選挙公報」が配布されました。

- 1 市民に寄り添い一歩に前進
- 2 しっくわ政策やうんとほほ
- 3 こまめに議員活動で頑張
- 4 議会力アップの取り組み

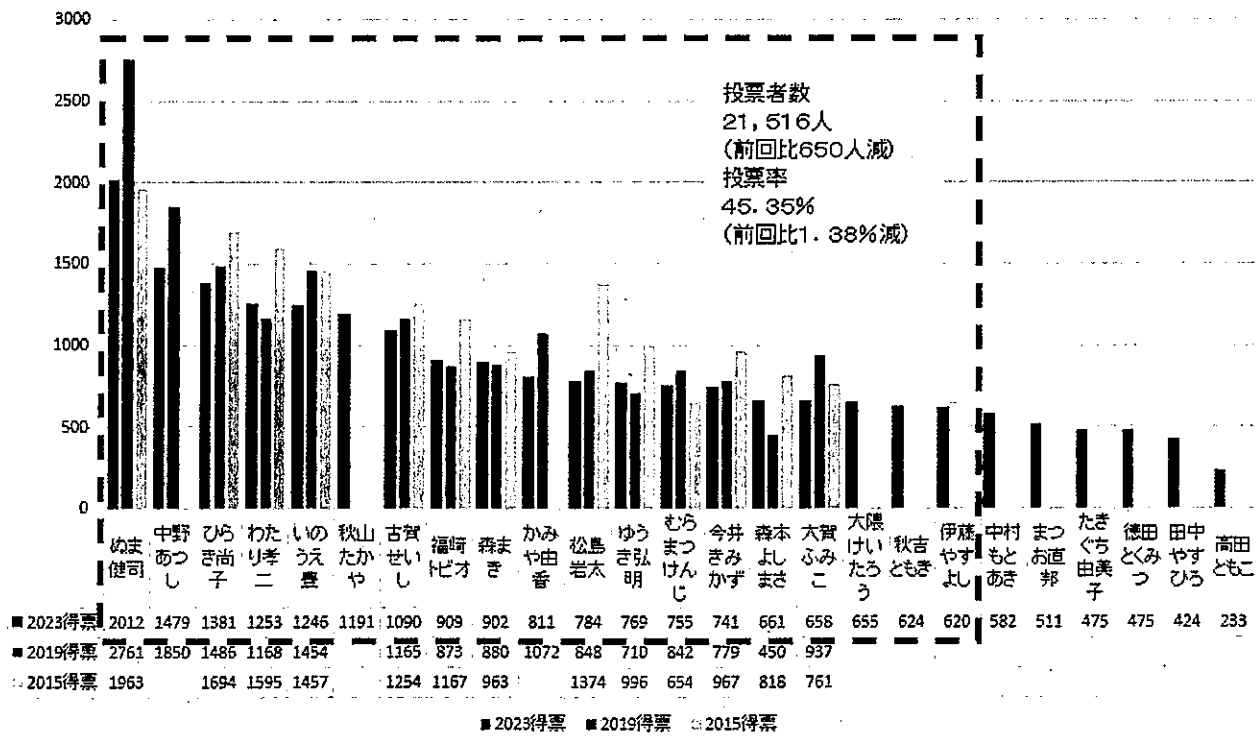
- 1 早朝の大朝礼を率先行動するピースアクション
 - 市内各社事務所の朝礼参加 など
- 2 健康・予防の意識による運動づくり
 - 小中学生対象の特定健診 ●がん検診一歩先を歩こう など
- 3 子育て支援の意識で安心して生活、育てられ暮らしづくり
 - 学校給食無償化 ●18歳までの児童養育費無償化 など
- 4 地域活性化対策の具現化の推進
 - ふるさと納税返金BOXスーパー設置 ●道路工機作業費削減 ●国の基本計画 など
- 5 だれ一人取り残さない施策づくり
 - 「まちの保潔費」設置 ●一人暮らし高齢者支援 ●新たな公共交通 など
- 6 食・農・工連携、資源の循環しめと推進
 - 食育と食産創生 ●おいしい食産の紹介・販路 など
- 7 市民と議員を繋ぐ議員会館の更なる推進
 - 市民会館のインターネット中継 ●議員での市民意見発表 ●議員個別相談窓口 など
- 8 議会事務局職員の高齢者確保・反映した議員課へ
 - 千鳥舞、市民体育館の存続・活用 ●議員会館生協の職員確保と有効活用 ●安心・環境を優先した買地新築増築活用

8つの約束 (マニフェスト)の全文は選挙公報別添付資料、または選挙区でのQRコードよりSNS等でご覧ください

お役目の
ご家庭や活動の発信
Facebook Twitter
Homepage Instagram

<プロフィール>
●古賀市に住んで40年、議員歴25年余
議員、議会運営委員会委員、政策推進会議委員を連続
●千鳥舞池自然観察会ガイドリーダー、野球協会理事、
「第九」実行委員、ブランドゴルフ会員

古賀市議選各候補得票数 2023年、2019年、2015年



上のグラフの赤い棒グラフは今回の市議選立候補者の得票数です。現職については4年前、8年前の得票数と比較しています。なお、森まきさん、今井きみかずさん、大賀ふみこさんについては前任議員の得票数との比較になっています。

古賀市議会議員選挙・開票結果

2023年4月23日実施

順位	候補者名	得票	党派・現新・期数・年齢
1	ぬま 健司	2012	無所属・現職・8期・71歳
2	中野 あつし	1478	無所属・現職・2期・53歳
3	ひらぎ 尚子	1381	公明・現職・3期・61歳
4	わたり 孝二	1259	無所属・現職・3期・73歳
5	いのうえ 豊	1248	公明・現職・3期・66歳
6	秋山 たかや	1191	無所属・新人・44歳・1期
7	古賀 せいし	1090	無所属・現職・76歳・3期
8	福崎 トビオ	909	無所属・現職・3期・57歳
9	森 まぎ	902	社民・新人・1期・48歳
10	かみや 由香	911	無所属・現職・2期・59歳
11	松島 岩太	784	無所属・現職・7期・55歳
12	ゆうぎ 弘明	769	無所属・現職・6期・78歳
13	むらまつ けんじ	755	無所属・現職・3期・68歳
14	今井 きみかず	741	共産・新人・1期・65歳
15	森本 よしまさ	661	無所属・現職・5期・77歳
16	大塚 ふみこ	658	ネット・新人・1期・63歳
17	大隈 けいたろう	655	無所属・新人・1期・84歳
18	秋吉 ともぎ	624	国民・新人・1期・33歳
19	伊藤 やすよし	620	無所属・新人・1期・60歳
20	中村 もとあき	582	参政・新人
21	まつお 直邦	511	無所属・新人
22	たぎくち 由美子	475	無所属・新人
23	徳田 みつひろ	475	無所属・新人
24	田中 やすひろ	424	無所属・新人
25	高田 ともこ	293	無所属・新人

投票者数
21,516人
(前回比△650人)
投票率
45.35%
(前回比)

新しい議員19人が決まりました

新しい議会は
現職12人
新人7人で
5月13日から
スタートします



ぬま健司事務所
〒811-3113
古賀市千鳥2-3-7
安部ビル109
電話・FAX: 092-944-2639

古賀市議 ぬま健司 ニュースレター
2023年4月24日発行



Facebook
Instagram
Twitterで発信中

上の写真は、市議会議員選挙結果をお伝えする私の「ニュースレター」です。投開票日翌日の朝から千鳥駅や古賀駅でお届けしました。

▼今回の「提言詳報」は私の7期目最後の発行物となります。3月定例会の一般質問の全記録をまとめました。千鳥ヶ池の樹木伐採を契機に「緑の基本計画」まで議論しました。興味深いやり取りになっています。皆さんのご感想、ご意見をお寄せいただくと幸いです▼市議選が4月23日に執行され新たに19人の議員が決まりました。私は7回連続となるトップ当選という結果でした。若い仲間を増やすことはできず課題を残しました。5月13日から8期目の活動が始まります▼そこで市議選でお約束したマニフェストを記載した選挙運動用チラシや選挙公報を盛り込みました▼生涯現役、たえず進化・成長に心がけ、市民の皆さんと共に歩んでまいります。

「ぬま健司の提言詳報（第23号）」（発行日 2023年5月12日、発行者 奴間健司）

- 事務所 〒811-3113 福岡県古賀市千鳥2-3-7 安部ビル109 092-944-2639
- 自宅 〒811-3112 福岡県古賀市花見東5-4-10 092-943-4427 携帯 090-3664-1674

古賀市議会 5月・6月の主な予定

月日	曜日	時刻	予定
5月8日	月	9時30分	当選議員事務連絡会 議会災害対策会議
5月10日	水	14時	三沢市議会視察受入（議会基本条例について）
5月12日	金	15時	会派結成届提出締切 現職議員の任期終了
5月13日	土		当選議員の任期開始 第2回臨時会（初議会） ※正副議長、常任委員会、議運所長と正副委員長等 を選出。新体制発足予定。
5月15日	月	9時30分	議会全員協議会
5月17日	水	9時30分	議会全員協議会
5月30日	火	9時30分	新議員研修会（仮）
6月6日	火	9時30分	6月定例会の議案発送
6月7日	水	17時	6月定例会初日付託分預読締切
6月7日	水	15時	6月定例会一般質問通告締切
6月8日	木	9時30分	議会運営委員会（6月定例会の会期日程を決定）
6月9日	金	12時	補正予算資料要求締切
6月13日	火	9時30分	6月定例会開会・本会議（初日） ※各議案の提案理由の説明等
6月14日	水	12時	議案大綱質疑通告締切
6月16日	金	9時	議会運営委員会
6月16日	金	9時30分	本会議（2日目）※大綱質疑、委員会付託等
6月19日	月	9時30分	常任委員会 ※付託議案の審査等
6月20日	火	9時30分	常任委員会 ※付託議案の審査等
6月21日	水	9時30分	常任委員会 ※付託議案の審査等
6月23日	金	9時30分	補正予算審査特別委員会 ※補正予算案の審査
6月26日	月	9時30分	一般質問
6月27日	火	9時30分	一般質問
6月27日	火	9時30分	一般質問
6月28日	水	9時30分	一般質問
6月29日	木	12時	付託通告締切
6月29日	木	9時	議会運営委員会
6月30日	金	9時30分	本会議（最終日） ※各議案の審査結果報告、質疑、討論、採決 議員連絡会

上の写真は、市議会議員選挙後の議会の主な予定です。5月15日の初議会で正副議長や各常任委員会、議会運営委員会の所属並びに正副委員長が選出されます。6月13日から6月定例会が始まります。